

平成 29 年 4 月 27 日 開会
平成 29 年 4 月 27 日 閉会
(臨時第 3 回)

大山町議会議録

(副本)

大山町議会

平成29年第3回大山町議会臨時会を次のとおり招集する

平成29年4月24日

大山町長 竹口 大紀

- 1 日 時 平成29年4月27日(木) 午前10時
- 2 場 所 大山町役場議場
- 3 付議事件 提出案件表のとおり

○開会日に応招した議員

森 本 貴 之	池 田 幸 恵
門 脇 輝 明	加 藤 紀 之
大 原 広 巳	大 杖 正 彦
米 本 隆 記	大 森 正 治
野 口 昌 作	近 藤 大 介
西 尾 寿 博	吉 原 美智恵
岡 田 聰	野 口 俊 明
西 山 富三郎	杉 谷 洋 一

○応招しなかった議員

なし

第 3 回 大 山 町 議 会 臨 時 会 議 録

平成 29 年 4 月 27 日（木曜日）

議 事 日 程

平成 29 年 4 月 27 日 午前 10 時 開会

- * 臨時議長紹介
 - * 町長挨拶
 - * 議会議員自己紹介
 - * 執行部自己紹介
 - * 執行部退場
-

1 開会（開議）宣告

1 議事日程の報告

日程第 1 仮議席の指定について

日程第 2 議長の選挙について

追加議事日程〔第 1 号の追加 1〕

日程第 3 議席の指定について

日程第 4 会議録署名議員の指名について

日程第 5 会期の決定について

日程第 6 副議長の選挙について

日程第 7 常任委員会委員の選任について

日程第 8 常任委員長・副委員長の互選結果の報告について

日程第 9 議会運営委員会委員の選任について

日程第 10 議会運営委員長・副委員長の互選結果の報告について

日程第 11 鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の選挙について

日程第 12 鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

日程第 13 議案第 61 号 専決処分の承認を求めることについて

（大山町税条例の一部を改正する条例）

日程第 14 議案第 62 号 専決処分の承認を求めることについて

（大山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

日程第 15 議案第 63 号 監査委員の選任について

本日の会議に付した事件

- * 臨時議長紹介
 - * 町長挨拶
 - * 議会議員自己紹介
 - * 執行部自己紹介
 - * 執行部退場
-

1 開会（開議）宣告

1 議事日程の報告

日程第1 仮議席の指定について

日程第2 議長の選挙について

追加議事日程〔第1号の追加1〕

日程第3 議席の指定について

日程第4 会議録署名議員の指名について

日程第5 会期の決定について

日程第6 副議長の選挙について

日程第7 常任委員会委員の選任について

日程第8 常任委員長・副委員長の互選結果の報告について

日程第9 議会運営委員会委員の選任について

日程第10 議会運営委員長・副委員長の互選結果の報告について

日程第11 鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の選挙について

日程第12 鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

日程第13 議案第61号 専決処分の承認を求めることについて

(大山町税条例の一部を改正する条例)

日程第14 議案第62号 専決処分の承認を求めることについて

(大山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

日程第15 議案第63号 副町長の選任について

日程第16 議案第64号 監査委員の選任について

追加議事日程〔第1号の追加2〕

日程第17 委員会の閉会中の継続調査について（総務常任委員会）

日程第18 委員会の閉会中の継続調査について（教育民生常任委員会）

日程第19 委員会の閉会中の継続調査について（経済建設常任委員会）

日程第20 委員会の閉会中の継続調査について（広報常任委員会）

日程第21 委員会の閉会中の継続調査について（議会運営委員会）

出席議員（16名）

1番 森本 貴之	2番 池田 幸恵
3番 門脇 輝明	4番 加藤 紀之
5番 大原 広巳	6番 大杖 正彦
7番 米本 隆記	8番 大森 正治
9番 野口 昌作	10番 近藤 大介
11番 西尾 寿博	12番 吉原 美智恵
13番 岡田 聡	14番 野口 俊明
15番 西山 富三郎	16番 杉谷 洋一

欠席議員（なし）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 手島 千津夫 書記 …………… 前田 智加子

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 竹口 大紀	教育長 …………… 山根 浩
総務課長 …………… 野坂 友晴	教育次長 …………… 佐藤 康隆
総務課参事 …………… 金田 茂之	幼児・学校教育課長 …………… 森田 典子
税務課長 …………… 岡田 栄	人権・社会教育課長 …………… 西尾 秀道
滞納対策室参事兼室長 …………… 遠藤 忠敏	企画情報課長 …………… 井上 龍
住民生活課長 …………… 山岡 浩義	建設課長 …………… 大前 満
農林水産課長 …………… 末次 四郎	水道課長 …………… 野口 尚登
農業委員会事務局 …………… 田中 延明	福祉介護課長 …………… 松田 博明
農林水産課長 …………… 末次 四郎	健康対策課長 …………… 後藤 英紀
観光商工課長 …………… 持田 隆昌	会計管理者 …………… 野間 一成
地籍調査課長 …………… 白石 貴和	(途中退席)

午前10時開会

○議会事務局長（手島 千津夫君） みなさんおはようございます。議会事務局長の手島でございます。

本臨時会は、一般選挙後、初めての議会となります。議長が選挙されるまでの間、地方

自治法第 107 条の規定によって、出席議員の中で、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっていますので、年長の西山議員さんをご紹介します。

西山議員、議長席をお願いします。

〔臨時議長着席〕

○議会事務局長（手島 千津夫君） 臨時の議長さんが決まりました。

まず最初に互礼を行います。一同起立。礼。着席してください。

○臨時議長（西山 富三郎君） ただいま紹介いただきました西山でございます。規定によって、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしく願います。

議員の使命は住民の福祉の増進であります。二元代表制の真髓を發揮し、住民の付託に応える決意を固めましょう。

本臨時会は、選挙後初めての議会ですので、開会前に、町長に就任されました竹口大紀町長のあいさつをお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○臨時議長（西山 富三郎君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） みなさんおはようございます。4 月 24 日付で新しく大山町長に就任しました竹口大紀です。どうぞよろしく願います。

施政方針演説は 6 月定例会に予定しておりますので、詳細、細かいお話はまた 6 月議会にさせて頂こうと思っておりますけれども、よく言われますとおり、議会と首長は両輪だというふうに言われます。議員の皆さんと共に、様々な課題を議論して、いろいろな角度から大山町の課題を検証してよりよい答えを導き出して、大山町の明るい未来を共に切り開いていきたいと思っています。

町民の皆さまにおかれましては、この厳しい選挙戦ってきました。選挙が終わりましたらノーサイドで大山町民一丸となって、大山町を一つにして新しい大山町を作り上げていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願います。

〔拍手あり〕

○臨時議長（西山 富三郎君） 続きまして、議員の自己紹介をします。

1 番議員から自己紹介をお願いします。

○議員（1 番 森本 貴之君） 議長。おはようございます。新人で議員の森本貴之です。

出身は旧大山町安原でございます。議会運営、行政経験ともございませんが、しっかり皆様のもと勉強して議会運営学んでまいります。よろしく願います。

○議員（2 番 池田 幸恵君） はい、議長。みなさんこんにちは。出身は徳島県です。

旧中山、退休寺に今、10 年前に結婚させていただいてこちらのほうに住んでおります。森本議員と同じ 1 期生でございますが、まだまだ知らないことが多々あります。ご迷惑をかけると思いますが、勉強していきますので今後ともご指導よろしく願います。

- 議員（3 番 門脇 輝明君） おはようございます。門脇輝明でございます。福尾に住んでおります。今回初めて選んでいただきました。町民の皆さまおひとりおひとりの声をしっかり聞いて頑張ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
- 議員（4 番 加藤 紀之君） マイクって入ってますか。じゃあ、私から 2 期生になります加藤でございます。前期まではですね、テレビに向かって一番左端の人でしたが、今回からはですね、右端の人になりました。よろしくお願いいたします。
- 議員（5 番 大原 広巳君） はい、2 期目になりました、所子の大原広巳でございます。まだまだ分からないこともたくさんあります。今後とも、皆さんにご指導ご鞭撻いただきまして議員活動進めていきたいと思っております。どうかよろしくお願いいたします。
- 議員（6 番 大杖 正彦君） おはようございます。2 期目の大杖正彦です。旧大山町大山出身ですが、高校卒業までしかおらなくて、40 何年間外で暮らしたいわゆるよそ者でございます。Uターンして戻ってまだ 6 年目、よそから見た、外からみた大山町をどう考えるか、そういった点で皆さんの声を聞きながら 2 期目をがんばりたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 議員（7 番 米本 隆記君） おはようございます。名和地区東坪から出ております米本です。よろしくお願いいたします。私も今回 3 期目になりますけども、合併してからここまで 12 年間で過ぎておりますけれど、本当に合併した大山町になっているかということが一番の課題でないかというふうに思っております。皆さんとともに、ひとつの町を作り上げるために、やっぱり私がキャッチフレーズにしております活力あるまちづくり、これにまい進していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
- 議員（8 番 大森 正治君） おはようございます。3 期目になりました大森正治です。今回の行政による 2 つの不祥事、これを教訓にして行政の刷新も図られることと期待しております。そういう意味で議会のほうも大きな役割が今まで以上にあるんじゃないかなというふうに思っております。私自身も初心に戻りまして、本当に私自身の今まで言ってきましたけれども、住民目線、とことん住民目線、町民の利益第一に力を尽くしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。
- 議員（9 番 杉谷 洋一君） 9 番席におります杉谷です。隣から隣に移っただけです。まあ私は本当にですね、町民の皆さんの生活第一ということで頑張っていきたいと思っておりますので、3 期目になります。旧大山町平の杉谷です。よろしくお願いいたします。
- 議員（10 番 野口 昌作君） 10 番、野口昌作でございます。旧中山町の八重部落の出身でございます。私農業をやっておりますから、農業の状況がですね、非常に難しい状況にあるというぐあいに捉えておりまして、その一番の基となるのが、私が中学校を卒業した時には 4 クラスの 160 名おりましたが、中山中学校がですね、現在は 40 名ぐらい、一クラスぐらいの人口になっていると。これらによって非常に活性化が失われて

しまっている。部落のなかもですね、空き家が多くなったりというような状況でございまして、これらをできるだけ少なくする、活力ある大山町を目指すという考え方でですね、一生懸命議会活動を頑張っていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議員（11番 近藤 大介君） 近藤大介です。豊成上前谷の出身であります。4期目になりました。言うまでもなく、議会は合議体でございますので、今回まあ大山町では若いフレッシュな町長が誕生しましたけども、そのフレッシュさに負けないように議会は議会として合議体のよさを活かしてよりよい政策提案が議会としてできるよう、町長とどっちがいい政策提案ができるか、町民のためにいい意味での競争をしていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議員（12番 西尾 寿博君） 議長、12番。おはようございます。西尾寿博でございます。中山地区の曲松から出ております。議会も執行部もそう思いますけども、私の会社でもそうですけれど、人づくりだと思っています。人がですね、明るく元気で働ける雰囲気、そして住みやすい、住みたい雇用の場を作っていきたいなというふうに思っています。よろしくお願いいたします。

○議員（13番 吉原 美智恵君） 4期生となりました吉原美智恵です。出身は押平です。初心に戻って、年は取りましたが、一生懸命、大山町が1歩でも前進しますように、町民の皆様とともに頑張りたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

○議員（14番 岡田 聡君） 14番岡田聡と申します。出身は旧大山町の中高で、生まれも育ちも中高でございます。合併後4期目になりますが、合併前から議員を続けさせていただいております。期数長くなりましたが、初心に戻って町民の皆さまの声に真摯に耳を傾けながらさまざまな課題の解決に努力したいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

○議員（15番 野口 俊明君） おはようございます。野口俊明でございます。私も4期目となりました。出身は赤坂でございます。自分の信念通り調和と活力のあるまちづくりをとことんがんばってまいりたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

○議員（16番 西山 富三郎君） 81歳の西山富三郎です。大山町では4期ですけども、名和町時代9期勤めておりますので、52年間ほど議員をすることになります。老知用いるべき老婆道を知るといふ例えがあります。経験を活かしながら、皆さん方とともによき議会を作ろうと思います。よろしくお願いいたします。

○臨時議長（西山 富三郎君） 続きまして、管理職員の自己紹介をお願いいたします。

○教育長（山根 浩君） おはようございます。教育長の山根でございます。他の教育委員会と違いまして、大山町の教育委員会は、保育所、保育園、小学校、中学校、公民館、図書館、人権交流センター、ふれあい文化センターあるいは教育研究所、たくさんの施設を管理しておりますし、正にゆりかごから墓場まででないかなという気がしております。

す。この活かした、ネットワークを活かした教育行政を進めて参りたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育次長（佐藤 康隆君） おはようございます。4月から教育次長を拝命しました佐藤康隆と言います。私、子どもが町内で4人子育てしております。それも含めて全力でやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○総務課長（野坂 友晴君） おはようございます。4月から総務課長を拝命しております野坂友晴でございます。よろしくお願いいたします。竹口新町長のもと、町民の皆さんの行政不信の払しょくに取り組み、1日でも早く町行政への信頼を取り戻すために努力してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○総務課参事（金田 茂之君） 総務課参事の金田と申します。私も今年度から議会のほうに出席をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○企画情報課長（井上 龍君） おはようございます。企画情報課長の井上と言います。引き続きよろしくお願いいたします。

○観光商工課長（持田 隆昌君） おはようございます。観光商工課長の持田と申します。今年から1300年のプレイヤーとして様々な諸行事がスタートいたします。商工も合わせて一生懸命頑張りたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○建設課長（大前 満君） おはようございます。この4月から建設課長となりました大前満です。よろしくお願いいたします。

○農林水産課長（末次 四郎君） おはようございます。この4月から農林水産課長を拝命しました末次四郎です。農林水産業、担い手対策、課題もたくさんありますけども、一生懸命頑張りたいと思っております。どうかよろしくお願いいたします。

○農業委員会事務局長（田中 延明君） 農業委員会事務局の田中と申します。今年は農業委員さんの改選期でございます。新しい農業委員会が誕生いたします。新しい農業委員さんとともに、農地行政に頑張りたいと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。

○地籍調査課長（白石 貴和君） おはようございます。地籍調査課長白石です。よろしくお願いいたします。

○水道課長（野口 尚登君） おはようございます。水道課長の野口と申します。よろしくお願いいたします。上下水道施設の機能保全により安定した生活環境を目指してまいります。よろしくお願いいたします。

○会計管理者（野間 一成君） 会計管理者の野間でございます。よろしくお願いいたします。

○住民生活課長（山岡 浩義君） おはようございます。この4月より住民生活課長を拝命しました山岡浩義です。よろしくお願いいたします。

○健康対策課長（後藤 英紀之君） おはようございます。健康対策課長の後藤でございます。

ます。町民の健康事業の延伸、まったなし健康づくり、大山町民総健康づくり運動を引き続き進めるとともに、子育て支援をしっかりとやっていきたいと思いを。よろしくお願ひします。

○福祉介護課長（松田 博明君） おはようございます。福祉介護課長 3 年目の松田と申します。福祉の全般、介護保険を担当いたします。よろしくお願ひします。

○人権・社会教育課長（西尾 秀道君） おはようございます。4 月より人権・社会教育課長を拝命いたしました西尾と申します。中山でナスパルタウンで温泉に浸かりながら生活をしております。諸課題ありますけども、全力で詰めて参ります。よろしくお願ひいたします。

○税務課長（岡田 栄君） おはようございます。税務課長の岡田でございます。3 年目になりました。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○滞納対策室参事兼室長（遠藤 忠敏君） 税務課で滞納対策室の参事兼室長をしております遠藤と申します。今年度から鳥取県から出向という形でお世話になっております。気合と使命感を持ちまして業務に取り組みますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○幼児・学校教育課長（森田 典子君） 失礼いたします。幼児・学校教育課、この 4 月の異動で課長を拝命いたしました森田典子でございます。まだ不慣れなところがございませけれども、一生懸命頑張りますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○臨時議長（西山 富三郎君） 以上で執行部の自己紹介が終わりました。みなさんが退場されますので、しばらくお待ちください。

〔 執行部退場 〕

開会・開議・議事日程

○臨時議長（西山 富三郎君） ただいまの出席議員は、16 人です。

定足数に達していますので、平成 29 年第 3 回大山町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第 1 仮議席の指定について

○臨時議長（西山 富三郎君） 日程第 1、仮議席の指定を行います。

「仮議席」は、ただいま着席の議席とします。

日程第 2 議長の選挙について

○臨時議長（西山 富三郎君） 日程第 2、「議長の選挙」を行います。

選挙は投票で行います。議場の出入口を閉めます。

〔 事務局職員が議場を閉鎖 〕

○臨時議長（西山 富三郎君） ただいまの出席議員数は 16 人です。

次に、立会人の指名をします。会議規則第 32 条第 2 項の規定により、立会人に、森本 貴之君、池田 幸恵君を指名します。

○臨時議長（西山 富三郎君） これから、投票用紙を配ります。念のために申しあげます。投票は単記無記名です。

〔投票用紙の配布〕

○臨時議長（西山 富三郎君） 投票用紙の配付漏れは、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（西山 富三郎君） 配布漏れなしと認めます。先ほど投票箱の点検は終わっています。「異状なし」と認めましたので、これから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

○議会事務局長（手島 千津夫君） それでは、読みあげます。ひとりひとりよろしくお願いいたします。

では 1 番 森本議員、2 番 池田議員、3 番 門脇議員、4 番 加藤議員、5 番 大原議員、6 番 大杖議員、7 番 米本議員、8 番 大森議員、9 番 杉谷議員、10 番 野口昌作議員、11 番 近藤議員、12 番 西尾議員、13 番 吉原議員、14 番 岡田議員、15 番 野口俊明議員、16 番 西山議員。

○臨時議長（西山 富三郎君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（西山 富三郎君） 投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。

これから開票を行います。森本 貴之君、及び池田 幸恵君。開票の立ち会いをお願いします。

〔開票・点検〕

○臨時議長（西山 富三郎君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 16 票、うち有効投票 16 票、無効投票 0 票です。

有効投票のうち、杉谷 洋一君 11 票、西尾 寿博君 4 票、大森 正治君 1 票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は、4 票です。

したがって、杉谷 洋一君が議長に当選されました。

○臨時議長（西山 富三郎君） 議場の出入口を開きます。

〔議場を開く〕

○臨時議長（西山 富三郎君） ただいま、議長に当選された杉谷 洋一君が議場におられます。

会議規則第 33 条第 2 項の規定によって、当選の告知をいたします。議長に当選されました 杉谷 洋一君に当選の承諾及びあいさつをお願いいたします。

○議員（杉谷 洋一君） 皆さん、杉谷 洋一でございます。先ほどは皆さんから議長を

やれというご信任をいただきました。私は光栄な限りです。また、私に本当にですね、この職責が十分やれるのかという重大さを痛感しているところです。

またこの議会はただ議員と町長がいがみ合う場ではありません。この場はやはり住民の生活向上のためにある場だと私は思います。今後、私は前期、議会改革のなかで皆さんとご審議をしながら、前議長のほうに答申しました議会改革をもとに着実に一步一步進めて参りたいと思います。進めることによってまた町民の皆さんから議会しっかり頑張れ、信頼感もあろうかと思えます。ということで議員の皆さんや、行政の皆さん、町民の皆さん一緒になってこの大山町をですね、本当に生まれて住んで良かった、未来輝く大山町と一緒に頑張っていきたいと思えますのでどうか皆さんよろしくお願ひします。以上です。

[拍手あり]

○臨時議長（西山 富三郎君） これで臨時議長の職務は、全部終了しました。

ご協力ありがとうございました。議長交代のため、しばらく休憩します。どうもありがとうございました。

午前 10 時 43 分休憩

午前 11 時再開

○議長（杉谷 洋一君） 失礼します。何分私、初めてですので、戸惑うことがあろうかと思ひますが、よろしくお願ひします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。本日の議事日程は、お手元に配布のとおり、追加日程を日程に追加したいと思ひます。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 異議なしと認めます。したがって、本日の議事日程はお手元に配布のとおり、それぞれ追加することに決定しました。

日程第 3 議席の指定について

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 3、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第 4 条第 1 項の規定によって、お手元に配布しました議席表のとおり指定します。

日程第 4 会議録署名議員の指名について

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 4、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によって 1 番 森本 貴之議員、2 番 池田 幸恵議員を指名します。

日程第5 会期の決定について

○議長(杉谷 洋一君) 日程第5、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(杉谷 洋一君) 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りに決定いたしました。

日程第6 副議長の選挙について

○議長(杉谷 洋一君) 日程第6、副議長の選挙についてを議題とします。選挙は投票によって行います。議場の出入口を閉めます。

〔事務局職員が議場を閉鎖〕

○議長(杉谷 洋一君) ただいまの出席議員は、16人です。

次に立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に 門脇 輝明議員、及び加藤 紀之議員を指名します。

投票用紙を配ります。念のために申し上げます。投票は、単記無記名です。

〔投票用紙の配付〕

○議長(杉谷 洋一君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(杉谷 洋一君) 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔事務局職員・投票箱点検〕

○議長(杉谷 洋一君) 異常なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。事務局長が、議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

○議会事務局長(手島 千津夫君) それでは、読みあげます。

1番 森本議員、2番 池田議員、3番 門脇議員、4番 加藤議員、5番 大原議員、6番 大杖議員、7番 米本議員、8番 大森議員、9番 野口昌作議員、10番 近藤議員、11番 西尾議員、12番 吉原議員、13番 岡田議員、14番 野口俊明議員、15番 西山議員、16番 杉谷議員。

○議長(杉谷 洋一君) 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(杉谷 洋一君) 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

これから開票を行います。門脇 輝明議員、加藤 紀之議員の立ち会いをお願いします。

[開 票]

○議長(杉谷 洋一君) 選挙の結果を報告します。

投票総数 16 票、有効投票 16 票、無効投票 0 票。

有効投票のうち、吉原 美智恵議員 11 票、近藤 大介議員 4 票、大森 正治議員 1 票。以上のとおりです。この選挙の法定得票数は 4 票であります。

したがって、吉原 美智恵議員が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

[議場を開く]

○議長(杉谷 洋一君) ただいま副議長に当選された吉原 美智恵議員が議場におられます。

会議規則第 33 条第 2 項の規定によって、当選の告知をします。

当選の承諾及びあいさつをお願いします。吉原 美智恵議員、登壇をお願いします。

○副議長(吉原 美智恵君) 失礼します。ただいま皆さんの投票によりまして副議長に決定させていただきました。ありがとうございます。

これからは大山町も前進しますように、議会と行政が車の両輪のように、助け合っていくべきだと思っております。

そして私たち議会には説明責任があります問題も山積しております。そして事業評価の仕組みもまだ完成しておりませんので、そのことについては議長をお助けし、支え合い頑張っていきたいと思っております。

また外においては、大山町のイメージアップをはかるためにまた議長ともども一生懸命支え合っていきたいと思っております。是非皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

[拍手あり]

日程第 7 常任委員会委員の選任について

○議長(杉谷 洋一君) 日程第 7、常任委員会委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第 7 条第 4 項の規定により、議長が会議にはかって指名することになっていますが、協議していただき、それによって指名したいと思います。しばらく休憩します。

時間が時間ですのであるいは・・・

午前 11 時 20 分休憩

午前 11 時 40 分再開

○議長(杉谷 洋一君) 再開いたします。休憩、昼に掛かるかと思いましたが、ちょっと時間がありましたので、ちょっと進めさせていただきます。

それでは休憩前に引き続き会議を開きます。常任委員の指名をします。

お諮りします。

総務常任委員に 池田議員、大原議員、米本議員、近藤議員、杉谷です。以上、5名です。

教育民生常任委員に、門脇議員、大杖議員、野口昌作議員、吉原美智恵議員、岡田聰議員、西山 富三郎議員、以上6名を。

経済建設常任委員に、森本貴之議員、加藤紀之議員、大森正治議員、西尾寿博議員、野口俊明議員、以上5人を。

つづいて広報常任委員に、森本議員、門脇議員、大原議員、米本議員、杉谷です。

近藤議員、吉原議員、野口俊明議員、以上8人をそれぞれ指名したいと思います。ご異議ありませんでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 異議なしと認めます。

したがって、常任委員は、ただいま指名したとおりそれぞれ選任することに決定しました。

しばらく休憩します。それぞれ委員会を開いて、正副委員長を互選してください。それから昼休憩といたします。再開は1時半に行いますので、よろしく願いいたします。

午前 11 時 42 分休憩

午後 1 時 31 分再開

日程第 8 常任委員長・副委員長の互選結果の報告について

○議長(杉谷 洋一君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第 8、常任委員長・副委員長の互選結果の報告をします。

総務常任委員長に米本隆記議員、副委員長に池田幸恵議員、教育民生常任委員長に大杖正彦議員、副委員長に門脇輝明議員、経済建設常任委員長に加藤紀之議員、副委員長に西尾寿博議員、広報常任委員長に大原広巳議員、副委員長に森本貴之議員が、それぞれ選任されました。以上で結果の報告を終わります。

日程第 9 議会運営委員会委員の選任について

○議長(杉谷 洋一君) 日程第 9、議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員の選任については、委員会条例第 7 条第 4 項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっています。

お諮りします。議会運営委員に米本隆記議員、大杖正彦議員、加藤紀之議員、大原広巳議員、岡田聰議員、以上5人を指名したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(杉谷 洋一君) 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員は、ただいま指名したとおり選任することに決定しました。

しばらく休憩します。議会運営委員会を開催して、委員長副委員長を互選してください。

午後 1 時 33 分休憩

午後 1 時 42 分再開

日程第 10 議会運営委員長・副委員長の互選結果の報告について

○議長(杉谷 洋一君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第 10、議会運営委員長・副委員長の互選結果の報告をします。

議会運営委員長に岡田 聰議員、副委員長に加藤 紀之議員が選任されました。以上で結果報告を終わります。

日程第 11 鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の選挙について

○議長(杉谷 洋一君) 日程第 11、鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の選挙を行います。

この組合議会議員は、鳥取県西部広域行政管理組規約第 5 条の規定により、本町の議会議員の中から 1 名を選挙するものであります。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第 118 条第 2 項の規定によって、指名推選にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(杉谷 洋一君) 異議なしと認めます。

したがって選挙の方法は、指名推選とすることに決定しました。

お諮りします。指名の方法は、副議長が指名することにしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(杉谷 洋一君) 異議なしと認めます。したがって、副議長が指名することに決定します。

副議長指名してください。

〔 副議長登壇 〕

○副議長(吉原 美智恵君) それではすぐに指名いたしますが、杉谷議会議長を指名いたします。以上です。

○議長(杉谷 洋一君) お諮りします。ただいまの指名のとおりに決定することにご異議
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(杉谷 洋一君) 異議なしと認めます。
したがって、ただいま指名しました杉谷 洋一が当選しました。

日程第 12 鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○議長(杉谷 洋一君) 日程第 12、鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行
います。

この医療広域連合議会議員は、鳥取県後期高齢者医療広域連合規約第 8 条の規定によ
り、本町議会議員の中から 1 名を選挙するものであります。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第 118 条第 2 項の規定によって、指名推
選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(杉谷 洋一君) 異議なしと認めます。
したがって選挙の方法は、指名推選とすることに決定しました。

お諮りします。指名の方法は、副議長が指名することにしたいと思います。ご異議
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(杉谷 洋一君) 異議なしと認めます。したがって、副議長が指名することに決定
します。

副議長指名してください。

〔 副議長登壇 〕

○副議長(吉原 美智恵君) それでは続きまして杉谷議会議長を指名します。

○議長(杉谷 洋一君) お諮りします。ただいまの指名のとおりに決定することにご異議
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(杉谷 洋一君) 異議なしと認めます。
したがって、ただいま指名しました杉谷 洋一が当選しました。

執行部に入ってもらいますまで、しばらく休憩します。

午後 1 時 45 分休憩

午後 1 時 47 分再開

(執行部 入場)

日程第 13 議案 61 号 ～ 日程第 14 議案 62 号

○議長(杉谷 洋一君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第 13、議案第 61 号 専決処分の承認を求めることについて(大山町税条例等の一部を改正する条例)と、日程第 14、議案第 62 号 専決処分の承認を求めることについて(大山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)の計 2 件を一括議題にします。

提案理由の説明を求めます。町長 竹口 大紀町長。

○町長(竹口 大紀君) 議長。ただいまご上程いただきました議案第 61 号 専決処分の承認を求めることについて(大山町税条例等の一部を改正する条例)提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律が平成 29 年 4 月 1 日から施行されることに伴い、早急に大山町税条例等の一部を改正する必要性が生じたため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により平成 29 年 3 月 31 日付で専決処分をいたしましたので、同条第 3 項の規定により議会に報告し承認を求めるものであります。

改正の主な内容といたしましては、個人住民税における配当割、株式等譲渡所得の明確化、法人住民税における延滞金の規定の整備、固定資産税の特例など所要の改正を行うものであります。

以上で提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第 62 号 専決処分の承認を求めることについて(大山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)について、提案理由のご説明をいたします。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律が平成 29 年 4 月 1 日から施行されることに伴い、早急に大山町国民健康保険税条例の一部を改正する必要性が生じたため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、平成 29 年 3 月 31 日付で専決処分をいたしましたので、同条第 3 項の規定により議会に報告し承認を求めるものであります。

改正の主な内容としましては、国民健康保険税の軽減措置について、5 割軽減、2 割減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において被保険者の数に乗すべき金額を引き上げるものであります。

以上で提案理由の説明を終わります。

○議長(杉谷 洋一君) 以上で提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。ただいま提案説明のありました議案第 61 号 専決処分の承認を求めることについて(大山町税条例等の一部を改正する条例)について質疑はありませんか。

○議員(9 番 野口 昌作君) 議長、9 番。

○議長(杉谷 洋一君) 9 番 野口 昌作議員。

○議員(9 番 野口 昌作君) この改正で、14 ページにですね、耐震構造の建物を建て

た場合には、減税になるというようなことだと思いますけれど、この耐震構造を建てるということは被災された方も建てられたりですね、我々の大山町内でもそういう建物がこれから先でも建てられるでないかと思ったりしますけれど、大山町内でのそういうような建物についても、減税ということが言われますか。そのへんちょっとお尋ねいたします。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 町長。

○町長(竹口 大紀君) 担当課にお答えさせていただきます。

○税務課長(岡田 栄君) 議長、税務課長。

○議長(杉谷 洋一君) 岡田税務課長。

○税務課長(岡田 栄君) 野口議員のご質問にお答えいたします。現在、大山町におきまして耐震強化の建物の申請ですとか、そういったことはほとんど出てきておりません。ただこれが出てきた場合には、やはり条例に則って軽減なりそういった措置がございますので、着々としていく所存でございます。

○議員(9番 野口 昌作君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 野口議員。

○議員(9番 野口 昌作君) そうしますとやっぱり大山町内でもそういうような耐震構造というようなことの場合には、やはりPRということも大切だと思ったりしますので、その点はどういうぐあいに考えておられますか。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 町長。

○町長(竹口 大紀君) 担当課よりお答えさせていただきます。

○税務課長(岡田 栄君) 議長、税務課長。

○議長(杉谷 洋一君) 岡田税務課長。

○税務課長(岡田 栄君) PRといたしましては、やはり一番身近なものでは広報でないかというふうに考えております。また、こういう制度が出てきました時には、広報なり、今までも税務課といたしましては、広報を通じていろんなPRなり軽減の申請なりしておりますので、これまでと同様に広報等通じてPRしていきたいというふうに考えております。

○議長(杉谷 洋一君) よろしいですか。他に質疑はありませんか。

○議員(14番 野口 俊明君) 議長、14番。

○議長(杉谷 洋一君) 14番 野口 俊明議員。

○議員(14番 野口 俊明君) 今の同じところですけど、最低限の出る耐震構造はどこらへんかということをお伺いしたい。

○町長(竹口 大紀君) 議長。

- 議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。
- 町長(竹口 大紀君) 担当課よりお答えさせていただきます。
- 税務課長(岡田 栄君) 議長、税務課長。
- 議長(杉谷 洋一君) 岡田税務課長。
- 税務課長(岡田 栄君) 大変申し訳ございません。詳細に関してはまだ調べておりません。ただ、これからは出てくる可能性も多くあるというふうに考えておりますので、担当者と協議をした上で着々と進めていきたい、そのように考えております。
- 議員(14 番 野口 俊明君) 議長、14 番。
- 議長(杉谷 洋一君) 14 番 野口 俊明議員。
- 議員(14 番 野口 俊明君) 分かったら我々にお示しいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
- 町長(竹口 大紀君) 議長。
- 議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。
- 町長(竹口 大紀君) 担当課よりお答えさせていただきます。
- 税務課長(岡田 栄君) 議長、税務課長。
- 議長(杉谷 洋一君) 岡田税務課長。
- 税務課長(岡田 栄君) はい、かしこまりました。
- 議長(杉谷 洋一君) 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- 議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- 議長(杉谷 洋一君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第 61 号を採決します。お諮りします。本件は、承認することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

- 議長(杉谷 洋一君) 起立多数です。したがって、議案第 61 号は、承認することに決定しました。

- 議長(杉谷 洋一君) 次に、議案第 62 号 専決処分の承認を求めることについて(大山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)について質疑はありませんか。

- 議員(8 番 大森 正治君) 議長、8 番。

- 議長(杉谷 洋一君) 8 番 大森 正治議員。

- 議員(8 番 大森 正治君) 5 割軽減、2 割軽減の枠が広がるということですが、もし分かっていたらどれぐらい広がるのか、それによって、お示してください。

- 町長(竹口 大紀君) 議長。
- 議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。
- 町長(竹口 大紀君) 担当課よりお答えさせていただきます。
- 税務課長(岡田 栄君) 議長、税務課長。
- 議長(杉谷 洋一君) 岡田税務課長。
- 税務課長(岡田 栄君) 国民健康保険税 5 割軽減、2 割軽減、どれくらい増えるかというご質問でございますが、ただいままだ付加の最中でございます。きちんとした数字が出るには 5 月の末から 6 月にかけてでございますので、この場ではきちんとした数字は申し訳ございませんが、申し述べることはできません。ご了承願います。
- 議長(杉谷 洋一君) はい、よろしいですか。他に質疑はありませんか。
〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕
- 議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕
- 議長(杉谷 洋一君) 討論なしと認め、これで討論を終わります
これから、議案第 62 号を採決します。お諮りします。本件は、承認することに賛成の方は起立願います。
〔 賛成者起立 〕
- 議長(杉谷 洋一君) 起立多数です。したがって、議案第 62 号は、承認することに決定しました。

日程第 15 議案第 63 号

- 議長(杉谷 洋一君) 日程第 15、議案第 63 号 副町長の選任についてを議題にします。
提案理由の説明を求めます。町長 竹口 大紀君。
- 町長(竹口 大紀君) 議案第 63 号 副町長の選任について提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、前副町長が 4 月 23 日付けで辞職されたことに伴い空席となっております本町の副町長として、大山町殿河内 447 番地 野間一成さんを選任いたしたく、地方自治法第 162 条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

野間一成さんは昭和 56 年 6 月に中山町役場に奉職以来、税務課、産業課、総務課、企画調整課で勤務され、平成 17 年 3 月の合併以降は管理職として中山支所住民課長、税務課長、企画情報課長を歴任され、平成 27 年 4 月からは会計管理者として現在まで、町政の進展に尽くされるなど、人格・識見とも適任と考えるものであります。

なお任期は平成 29 年 4 月 28 日から平成 33 年 4 月 27 日までの 4 年間でございます。

私が提案する初めての政策的な議案ではありませんけれども、副町長という一番大切

な人事案件、今提案しております。確かに厳しい選挙が行われました。理由なき反対、これが一番町政を止めるもとだと思えます。

議員の皆さん、御承知のとおり、今テレビでも生中継されております。議員の皆さんお一人お一人のご判断を町民の皆さんが見ておられます。私のこの竹口町政を支えていただくとともに、副町長の人事、とても大切なものです。私は、行政経験がありません。政治経験はありますが、大山町の役場の中のこと、まだまだよく分かっていない部分があります。それを私の政策を、思いを形にさせていただくためにも、職員さんは元よりその職員さんを束ねる副町長、とても大切な人事であります。決して選挙でのいざこざ、選挙での応援した応援していない、そういうことでの賛否ではなく、人物本位、あるいは反対するのであれば明確な理由、同じ政治家として説明責任を果たせるようなそういう議決をしていただきたいと思います。

もう一度繰り返しますが、これが私の一番最初の政策的な議案であります。議員の皆さん、どうかご同意のほどお願い申し上げまして提案理由の説明とさせていただきます。

○議長(杉谷 洋一君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○議員(6番 大杖 正彦君) 議長、6番。

○議長(杉谷 洋一君) 6番 大杖 正彦議員。すみません、ちょっと大杖議員少し待ってください。原案に対して反対ですか、賛成ですか。どちらの。

○議員(6番 大杖 正彦君) 反対です。

○議長(杉谷 洋一君) じゃあ6番 大杖議員。

○議員(6番 大杖 正彦君) 私はこの大山町副町長人事に、執行部が提案しました副町長人事に反対の立場で討論いたします。

執行部提案の副町長人事対象者は、平成28年3月定例会においての総務委員会において、資金運用について説明を行っておられます。これによりますと、大山町の資金運用比率は他の地方自治体のそれに比べますと、非常に高い状態であります。特に平成28年4月以降購入分については、買い進めが一気に進められ、評価損が2億5,000万という、約、出ているというふうに聞いております。

こうした理由でですね、このことは、南海トラフなど、大規模災害の対応を考えると、高い比率の借入金が発生する可能性もあります。ということは財政面でのリスクが非常に高い状態であると言えます。

加えて管理職としてこのような重要な案件について、町職員の職務方針である報告、連絡、相談という職務を無視した行為でもあります。こうした職務意識、危機管理意識

に欠ける人物の副町長指名案には全く同意できません。加えて開かれた財政を目指すのであれば、執行部以外からでも新しい人材を登用すべきであると考えます。

よって、反対の討論といたします。

○議長(杉谷 洋一君) 次に原案に賛成の発言を許します。

○議員(9番 野口 昌作君) 議長、9番。

○議長(杉谷 洋一議員) 9番 野口 昌作議員。

○議員(9番 野口 昌作君) 私は、本議案について賛成の立場で議論をいたします。

さっきの大杖議員さんの発言でありましたが、この財政の運営をやっているというようなことをございます。運営って言いますか、お金の運用と申しますか、そのようなことをやっている、これが不透明な状態でやられているのではないかと、そしてそういう運用をすることによって今現在非常におかしいような状態がおきているのではないかとというようなことをございましたけれども、私はまず、この野間さんが非常に事務能力に優れているということをございます。私も一緒に仕事したことがございますけれども、非常に優秀な職員でございまして温厚な方ですね、的確ないろいろと課長職をこなしてきたというぐあいに捉えております。そういうなかで、りっぱな副町長というものができるといふことではないかというぐあいに思っております。

財政のこの運用っていいですか、これにつきましてはですね、われわれも総務委員会のなかで、こういうことをしているということをはっきりと報告を受けておりまして、非常に透明性のある報告を受けております。それが非常にですね、まあ言ってしまえば儲かった時代もあったかもしれませんが、赤字の時代もあったかもしれませんが、そういうことですね、現在はっきりどういうことになっているかということは私も承知しておりませんが、そのようななかで確か利益が上がったような話もされたことがございます。一応、透明性のあるそういうようなことをやられているということからですね、私はこれをはっきりとした、もっと透明性のあることと申すことをこの前の議会でもちょっとお話したことがありますけれども、そういうことにならなわけですけれども、そういうことをきちんとさせるといふようなことを議会のほうでも決定しながら、そういう運用をしていただいでですね、大山町が財政的に潤っていくようなことを少しでもしていただきながら、いい方向でやっていただけるといふぐあいに思ったりしまして、野間一成さんのこの副町長の議案に賛成するものでございます。以上でございます。

○議長(杉谷 洋一君) 次に原案に反対者の発言を許します。ありませんか。

○議員(4番 加藤 紀之君) 議長、4番。

○議長(杉谷 洋一君) 4番 加藤議員。

○議員(4番 加藤 紀之君) 私はこの人事に反対の立場で討論させていただきます。

野口昌作議員と同じく私も総務委員会に所属しておりまして、当時副委員長でございました。その時の説明ではですね、確かに一時期、基金の運用で利益が出た時期もあり

ました。しかしながら、一か月ほど前の3月定例会で受けた説明ではですね、基金約60億のうち、10億を超える部分を長期債券で運用していて、その部分は大杖議員が言われたように含み損を出している。含み損を出している基金はもちろん手放すことはできませんので、実際にはもう塩漬けになっている基金が20億弱あるというふうな説明を受けました。これに関しては間違いのないところだと思いますし、それからですね、じゃあそれはどなたの判断で運用されたのかと、委員会で問い質す声がありました。私が独断でやりましたと。副町長や総務課長や町長には相談しなかったのかという声もありました。されておりませんでした。このような勝手な運用をされるということはどうですか、実質的には自分の懐には入っておりませんが、私的に基金を運用して、ある意味楽しんでるように私には見えます。そのような方が副町長として本当にここに適しているのかと。竹口町長は、新しい政策等、多々お金が必要なものもあるでしょう。そういった意味で基金の取り崩し等も必要になってくるものと思われまます。

しかしながらそのように基金が塩漬けになっている、そういった方を副町長に推薦される、ちょっと私には理解し兼ねます。以上でございます。

○議長(杉谷 洋一君) 次に原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。

○議員(10番 近藤 大介君) 議長、10番。

○議長(杉谷 洋一君) 10番 近藤議員。

○議員(10番 近藤 大介君) 賛成の立場から討論をさせていただきます。先般の選挙で、竹口町長は住民からの期待を受けて新しく町長になっておられます。まあ行政経験がない若い町長ですから、その町長を支えるにあたっては、副町長の人事としてはやはり役場業務に精通した人、役場からの登用が一番無難で望ましい人事ではないかと思えます。

そういった理由からですね、役場の現在の管理職の方を見渡した中で、野間さんが最も適任な方だと私は思っています。また、先ほど来、その反対の理由として基金運用についての問題点、指摘されておられる議員の方もあります。私自身、全く問題がなかったとは思っておりませんが、この基金運用については言うまでもなく、森田町長の下で行われていたものであります。

そのことをもってして、野間さんの副町長人事についての問題点としてことさら取り上げるといふのはいささか感情論が行き過ぎているのではないかと。その基金運用については今後どうあるべきか、それはそれで別の問題として今後の調整課題として別途議論すればいい問題だと私は思っています。以上です。

○議長(杉谷 洋一議員) 次に原案に反対者の発言を許します。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 次に原案に賛成者の発言を求めます。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 他に討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第 63 号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立をお願いします。

[賛成者起立]

○議長(杉谷 洋一君) 起立少数です。したがって、議案第 63 号は、同意しないことに決定しました。しばらくお待ちください。

○議長(杉谷 洋一君) お諮りします。ここでお手元に配布のとおり、追加日程第 1 号の追加 2 を日程に追加したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 異議なしと認めます。したがって、本日の議事日程はお手元に配布のとおり、それぞれ追加することに決定しました。

ここで地方自治法第 117 条の規定によって、西山 富三郎議員が除斥の対象になりますので、退場を求めます。

(西山 富三郎君退場)

日程第 16 議案第 64 号

○議長(杉谷 洋一君) 日程第 16、議案第 64 号、監査委員の選任についてを議題にします。提案理由の説明を求めます。町長 竹口 大紀君。

○町長(竹口 大紀君) 議案第 64 号 監査委員の選任について提案理由のご説明をいたします。

本案は、地方自治法第 196 条第 1 項の規定により、議員のうちから選任する監査委員として、大山町茶畑 81 番地 2 西山 富三郎さんを選任いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

西山 富三郎さんにつきましては、みなさんよくご存知のとおりでありまして、人格・見識とも適任と考えますので、よろしくご同意をお願い申し上げ提案理由の説明を終わります。

○議長(杉谷 洋一君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 討論なしと認め、これで討論を終わります
これから、議案第 64 号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立
願います。

[賛成者起立]

○議長(杉谷 洋一君) 起立多数です。したがって、議案第 64 号は、原案のとおり同意
することに決定しました。

西山 富三郎議員が復席するまで、しばらく休憩いたします。

午後 2 時 20 分休憩

午後 2 時 21 分再開

(西山 富三郎君着席)

日程第 17~21 閉会中の継続調査について

○議長(杉谷 洋一君) 日程第 17、総務常任委員会の閉会中の継続調査についてから日
程第 21、議会運営委員会の閉会中の継続調査まで計 5 件を一括議題にします。

総務常任委員会、教育民生常任委員会、経済建設常任委員会、広報常任委員会、議
会運営委員会の各委員長から、委員会の所管事務について、会議規則第 75 条の規定に
よって、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありま
した。

お諮りします。各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議
ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(野口 俊明君) 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申し出のと
おり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長(杉谷 洋一君) これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。平成 29 年第 3 回大山町議会臨時会を閉会します。

○局長(手島 千津夫) 互礼を行います。一同起立。礼。

午後 2 時 22 分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する

議 長 杉谷 洋一

臨時議長 西山 富三郎

署名議員 森本 貴之

署名議員 池田 幸恵